

令和5年4月1日

令和4年度 おゆみ野ほたる会定期総会議事録

- 1 日時 令和5年4月1日(土) 13:30~15:31
- 2 場所 おゆみ野公民館
- 3 正会員数 115世帯
- 4 出席者数 113世帯(出席26世帯、委任状による出席者87世帯)
- 5 配付資料 おゆみ野ほたる会/防災会 令和4年度定期総会資料
- 6 議事
 - (1) 開会宣言
会則第13条により、総会の成立を確認(全115世帯中、合計113世帯の出席)
 - (2) 会長挨拶
村岡会長より挨拶
 - (3) 議長委嘱
ほたる会5班班長 森田氏にて本総会の議長を委嘱
 - (4) 議事

第1号議案	令和4年度活動報告	承認
第2号議案	令和4年度会計決算報告	承認
	令和4年度防災会会計決算報告	承認
	令和4年度防災倉庫備品状況報告	承認
第3号議案	令和4年度会計監査報告	承認
第4号議案	令和5年度役員選任	承認
第5号議案	令和5年度活動計画(案)	承認
第6号議案	令和5年度予算(案)	承認
	令和5年度防災会予算(案)	承認

【質疑】

○第1号・第2号議案について

質問① 防災訓練で行った無事ですタオルの掲示は、実際にどのくらいの世帯が掲示したのか。また、掲示しなかった人に対する働きかけはしたか。

⇒全115世帯中、97世帯84%が掲示した。掲示していない世帯には、各班の班長から声掛けをした。結果は12月に回覧した。

質問② 井戸の水質検査は、これまで4か所行っていたと記憶しているが、今年度はなぜ2戸なのか。

⇒対象となる井戸は4か所だが、井戸の所有者から検査は毎年でなくてもよいの

ではとの提案があり、各年度2か所ずつ検査することとし、今年度は2か所で実施した。

質問③ 1班内の空き地の件は、これまでも歴代役員の懸案事項だった。この土地は共有の土地だったと記憶しているが、覚書は具体的には誰と締結したのか。

⇒覚書は土地の地権者のうち一人と交わした。六通管内に居住の方で、以前から地権者のひとりであることが分かっている方である。この土地の所有者を調べたところ、登記が村中持となっており、何十人いるかわからない状態であるが、民法上は一人でも承認を得なければ草刈りができないということがわかったため、その方にご理解をいただいて覚書を締結した。これにより、来年度以降はこの覚書に基づき、法的にも問題なく自治会主体で草刈りができることとなった。

質問④ 締結した覚書は引き継ぐことが大事である。ホームページで公開しないのか？

⇒覚書は二通作って地権者とほたる会で一通ずつ保管することとしている。ほたる会の分は会長が引継ぎをしていき、1班班長も経緯を引き継いでいくようにする。覚書は相手方の名前も入っているためホームページへの掲載は予定していない。

質問⑤ ほたる会をやめ居住している人がいる。防犯街灯の電気料金などもあり、住んでいる以上負担すべきであるが、会としてはどのように対応しているか。

⇒入会・退会は任意であり判例で強制はできないとの話もあり、非常に難しい問題と考えている。おっしゃる通り、防犯街灯や、避難所運営の話もあるので、加入はしてもらいたいところだが、強制できるものではないので、各役員や各班長から個別に説明、会費支払いの依頼をしている。

意見 防災会の会計について、収入の記載の仕方を検討いただきたい。

意見 正式名称は、社会福祉協議会おゆみ野地区部会となるので、記載を見直していただきたい。

質問⑥ 1班の道路の安全対策で白線が両側に引かれたが、これで対策は完了か。

⇒緑土木と協議し、様々な速度制限の方法のうち、周りの住人に支障のすくない方法として、白線を工事して様子を見ようということになった。その後工事開始まで時間がかかったため、それ以上の対策は検討していない。様子を見て、次年度また検討してほしい。

質問⑦ 5班は新規世帯が10世帯増えているが、自治会の加入状況はどうか。今後も増える予定はあるのか。

⇒全世帯加入済み。入会時期がずれているので、会費の受領も時期にズレがある。さらなる転入については情報がない。

質問⑧ それぞれの班で加入世帯数や世代構成のばらつきが出てきている。役員の構成も含め、班の構成の再整理など、そろそろ検討が必要な時期に来ている。今年度何か議論はされたか。

⇒1班の会員数については何年も前から話があるが、妙案は出ていない。5班は地理的に離れているので、1班との調整もやりにくい。1班と2班の合併の話も検討したが、1班と2班の体制が違うという問題があり簡単に合併はできない。次年度役員にて引き続き検討いただきたい。

質問⑨ 班構成については、以前から各年度の役員が議論をしているが、なかなか結論が出ない。このような問題については、例えば、役員とは別に会長経験者や歴代役員の中で有志を募って、将来に向かって長い期間で検討できる体制を作りたい。せっかくなさ経験のある方や新しい方もいるので、ほたる会の人的財産を生かせるとよい。役員だけでは大変なことも多いので、有志でお手伝いやアドバイスをできればと思う。アドバイザーボードのような位置づけの組織で、会長OBや有志が定期的に集まって検討し、役員会に具申するような仕組みを作ればよいと思う。

⇒提案として承った。

意見 長年の懸案のひとつとして、会計の残高が大きいという話がある。今後何かしらの方向は議論していかないといけない。ほたる会の中で悪い人はいないと思うが、どう使っていくのかも考える必要がある。

○第3号議案について

質問・意見なし

○第4号議案について

質問・意見なし

○第5号・第6号議案について

提案 役員会から、予算案と併せて通帳の使用方法について提案。一般会計と防災会は

本来別で会計を報告しなければならないことから、二つの口座を一般会計用と防災会用として使ってはどうか。令和5年度予算案では16万円を拠出金として組んでいる。消火器の購入には5年に一度大きな支出が必要なことから、毎年一般会計から、拠出金という形でお金を出し、足りない分を残高から支出してはどうか。

質問① 予算の補助費で、千葉市市民自治推進課からの補助のみ世帯数が286世帯で記載されているが、なぜか。286世帯の根拠は？

⇒ほたる会の全世帯は333世帯だが、この補助費は回覧世帯数が対象となっている。回覧不要世帯が47世帯あるため、それを差し引いて286世帯となる。

質問② 防災会への拠出金の提案について、令和4年度は防災関連費として198,000円の予算が組まれていた。予算で16万円の拠出金を計上しているが、根拠はどのようなになっているか。

⇒防災会会計を分け、一般会計から拠出するという考えは、消火器を買う年だけ大幅にマイナスになってしまうことへの提案であり、今年度は実施していない。16万円の金額は、全体の収支を見た中で、これ以上は防災会に出せないという金額で、できる範囲でなるべく積み立てるという予算としている。

質問③ 5年に一度の大きな支出を予算化するのはよいが、過去は積みあがった500万円からの取り崩しで考えており、毎年の会計では計上していなかった。たまった残高を取り崩せば、積み立てが必要ないのではないか。

⇒以前は会費が4,800円だったが、現在は2,400円に下げているので収入が減っている。最近では正会員より準会員が多くなっている中で、今後会費を安定して確保できなくなる可能性もあり、マイナス会計になっていくことも考えられる。この場合毎年取り崩していくことにもなっていくので、積極的に取り崩していくかどうかは引き続き検討が必要である。

質問④ 通帳については、ほとんど使うことがないものを保全のため別にしたというのが分けた理由であったと思う。防災用の口座を新たに作り、大きいお金をためておく口座、一般会計用と3つで運用するのがよいのではないか。通常運用する口座にたくさん残額があると危ない。

⇒過去の経緯は存じ上げていないが、それは歴代の役員から説明がない限り、わからない。口座が2つに分かれているため、いままでA通帳B通帳とあやふやな使い方がされていた。防災会とほたる会は本来口座を分けるべきというのが、今回の提案である。資金の持ち方については、来年度以降、継続して検討いただきたい。

意見 過去の経緯については、本日、会長OBの方々から話を聞いてはじめて認識されたようなこともある。役員が変わる際に伝承がうまくいっていない部分があるので、OBなどで集まって議論を進めていくのは改めて必要であると認識した。検討いただきたい。

(5) 自由懇談

① 過去の役員の方に役員報酬の支出時期を9月にした理由を確認したい。

⇒期初よりも期の半ばまで様子を見るとよいのではとの考え。妥当な金額はなかなか出てこなかったのが、会費相当とした。会費免除にするという話もあったが、会計としてわかりやすいため報酬とした。

② 総会資料は全世帯に配っている自治会もあったが、無駄と思うか。どう考えるか。ほたる会では総会に出てきた人だけ配付し、参加していない方へは回覧としている。

⇒じっくり見たい人もいるので、各世帯に配ってもよいのでは。自治会に入っているありがたみが今は少なくなっている。それもあって、年配の人もわかるようにしたほうがよい。お金のことがわかるのは重要なので、それはホームページと併せてやるべきだと思う。

⇒配るべきだと思う。ホームページで公開しているが、見られない人もいると思う。総会資料や重要な情報は全世帯に紙で配るべきで、そのために会費ももらっていると思う。自治会活動に積極的に参加してもらうことにもつながると思う。ホームページでいいのか、紙がよいのかというアンケートを取ってみてもよいのではないか。世の中の流れと、ほたる会の現実が同じか、確認は必要。

⇒オンラインでよいと思う。紙が欲しい方には渡すということでよいが、欲しいとってきた人に渡してもよい。

③ 情報提供。民生委員が変わった。ほたる会の地区の担当は原口さんが退任され、白井さんになった。

④ 交通事故の話。R3のときに六通の交差点の死亡事故があった。六通の消防団倉庫のところ。見通しがよくない。何かできないかということで、ミラーをたてたいと緑土木に相談に行った。検証の結果、カーブミラーをたてるルールに合致しなくてうまくいかなかった。事故のあったところは、直接ほたる会のエリアでなくても何か対応が必要だと思う。次年度以降うまく予算など使って課題対応をやっていく必要がある。連協の問題として挙げていくのもよい。六通通りの頂点の横断歩道のとこ

ろは、何かしら対策が必要なので引き続きやっていくべき。

(6) 令和5年度役員紹介

会長	神山 (3班)	1班班長	木村
副会長	鈴木 (2班)	2班班長	佐藤
副会長	広瀬 (1班)	3班班長	林
書記	丸岡 (5班)	4班班長	青木
会計	石橋 (4班)	5班班長	永井・伊藤 (清隆)

以上